

令和6年度 自己評価及び学校関係者評価書

2025年（令和7年）3月10日

札幌市立美香保中学校

1 学校経営の指針
「共に創る豊かな学び」の推進2 本年度の経営方針
・確かな学力の育成
・協働と創造の学校行事
・健やかな心と体の育成
・教職員の協働・家庭や地域との連携

3 自己評価結果 A:十分である B:概ね十分である C:不十分である D:改善を要する

評価項目	達成状況	学校関係者評価	
		自己評価の適切さ	改善策の適切さ

【学校経営】

・みんながみんなの中で自分らしく生きられる「ばらばらで一緒」の学校づくり ・子どもの声を聴く学校づくり ・信頼される学校づくり	A	A	A
<p>(改善の方策)</p> <p>みんな違うこと（ばらばら）を互いに認め合い、生かし合っ一緒になれる学校づくりに向け、相互承認の感度を高める教育を実現してきた。今後も子どもの思いや意見を反映した自治的な活動を推進し、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる教育の実現を目指す。</p> <p>ホームページや学校だよりなどで、学校の様子が保護者や地域に伝わるよう、情報発信を行っている。また、授業参観や各種行事を通して学校の様子を直接見ていただくとともに、三者懇談やPTA集会など、保護者と教職員が直接話す機会を充実させ、生徒・保護者が相談しやすい環境を維持していく。今後も、生徒にとってより「安全・安心な学校」であるとともに、保護者にとっても「安心して通わせることができる学校」を目指す。</p>			

【共に創る豊かな学び】～学校経営の基本方針～

・知・徳・体の調和を図り、未来を切り拓く人間性豊かな生徒の育成	A	A	A
<p>(改善の方策)</p> <p>生徒が意欲的に取り組み、仲間と協働することで、互いに認め合い高めていく教育活動を創出している。今後も、社会に生きて働く本物の経験として発揮できる力を育む教育活動を推進する。</p>			

【学ぶ力の育成】～自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質・能力～

・学ぶ力の育成のために着目する資質・能力「粘り強く挑む力」「心をつなぐコミュニケーション力」の育成 ・AARサイクル（見通し・行動・振り返り）の視点で捉えなおした課題探究的な学習の推進 ・さっぽろっ子宣言「プラスのまほう」に基づく自治的な活動の充実	A	A	A
--	---	---	---

(改善の方策)

令和6年度さっぽろっ子自治的な活動推進校として、生徒会役員が「さっぽろっ子サミット」の企画、運営を担い、自校のみならず、札幌市立小中学校の自治的な活動の充実に貢献した。また、パートナー小学校とつながり、「みかほっ子サミット」にて、自分たちの声や取組を地域へ届けたことも大きな成果であった。今後も、教育活動全体を通し、「～したい」という自分たちの意思を、自分たちの力で実現していく活動の場を創出し、生徒たちを支援していく。

「粘り強く挑む力」「心をつなぐコミュニケーション力」を育成することを、本校の全ての教育活動のねらいに位置付けるとともに、授業や活動において、生徒が見通しをもちながら、自ら課題を見出し、自ら学び、自ら問題を解決する資質・能力を育成するために、個別最適で協働的な授業の構築に努める。

【豊かな心の育成】～他者を思いやる心、生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心～

- ・心を揺さぶり共に考える道徳授業の充実
- ・場や状況に応じて、自ら考えて正しく行動できる生徒の育成

A

A

A

(改善の方策)

学校教育全体を通じて、担任、学年を中心に、学校支援のスタッフ（SC・SSW・相談支援パートナー・学びのサポーター等）や保護者と連携を図りながら、組織的に生徒支援に当たっている。特別な支援が必要な場合においても、学びの支援委員会で支援の方策を検討し、対応している。朝の読書や学校司書による読書活動の推進も、豊かな心の育成には欠かせない。今後も、「特別の教科道徳（道徳科）」を要とし、学校の教育活動を通じて、生徒が互いを尊重し、支え合い、よりよく生きようとする態度を育てていく。

【健やかな体の育成】

～生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに積極的に心身の健康の保持増進を図る資質・能力～

- ・体育・保健体育等の授業の充実
- ・授業以外で子どもの運動機会を創出する取組
- ・子ども自らの健康づくりを図る取組の充実

A

A

A

(改善の方策)

自治的な活動の一環として、委員会活動や係活動のなかで、健康・衛生に関する取組を実施し、生徒たちの意識が高まった。「美中オリンピック」においては、保体委員会が中心となり、生徒たちの力により授業以外で体を動かす機会を創ってきた。今後も、ICTを活用するなどの工夫により課題探究的な学習を充実させるとともに、健やかな体の育成に関わる生徒の自治的な活動を支援していく。

【いじめ防止】

- ・発達支持的生徒指導と課題予防的生徒指導の推進
- ・いじめは絶対にしない・させない許さないという意識の醸成。
- ・相談しやすい環境の整備
- ・子ども理解につながるコミュニケーションの充実

A

A

A

(改善の方策)

いじめ防止基本方針を基に、発達支持的生徒指導に重点を置き、組織的に生徒を支援している。生徒の支援状況に関わる情報は、養護教諭やSC・SSWとも確実に共有し、学校全体で生徒理解を深めている。今後も、いじめ防止対策委員会を軸に組織的に対応するとともに、生徒理解に関わる研修を充実させ、教職員のいじめに対する感度を更に高めていく。